

(証券コード6075)
平成28年9月13日

株主各位

東京都新宿区西新宿六丁目16番6号
株式会社フォトクリエイト
代表取締役社長 大澤朋陸

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年9月27日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願ひ申し上げます。

敬具

記

1. 日 時	平成28年9月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階 ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項	
報 告 事 項	第15期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで） 事業報告及び計算書類報告の件
決 議 事 項	
第 1 号 議 案	取締役5名選任の件
第 2 号 議 案	監査役3名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願ひ申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.photocreate.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年7月1日から)
(平成28年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、企業の設備投資持ち直しや企業収益及び雇用情勢に改善が見られました。その一方で、平成28年4月に発生した熊本地震による消費マインドの冷え込み、平成28年6月に英国のEU離脱が国民投票で決定したことと伴って急速に進んだ円高などが影響し、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻くインターネットビジネス市場においては、スマートデバイス(スマートフォン・タブレット型端末)の普及がさらに進み、2016年3月の内閣府消費動向調査によると、スマートフォンの普及率(所有している世帯数の割合)は67.4%、タブレット型端末の普及率は32.0%に達し、当社の置かれる経営環境に大きな変化が起きつつあります(出典:内閣府経済社会総合研究所[東京・千代田区])。また、スマートデバイスの普及に伴い、FacebookやInstagram等のSNSへ写真を投稿するための画像加工アプリが日常的に使われ、従来の写真そのものを共有する楽しみ方とは違った新たな楽しみ方がなされるようになり、これまで以上にインターネットでの写真の活用機会が増えています。

このような状況下、当社は、「感動をカタチにしてすべての人へ」という経営理念のもと、主力事業であるインターネット写真サービス事業を着実に伸ばしていくとともに、フォトクラウド事業の拡大に努めてまいりました。また、スマートデバイスの普及に対処すべく、写真販売サイトのスマートフォン・タブレット端末への機能拡張を進める等、お客様のニーズに応えられるようサービスの拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,052,088千円(前年同期比4.0%減)、営業利益は83,945千円(前年同期比19.2%減)、経常利益は83,655千円(前年同期比20.7%減)、当期純利益は51,889千円(前年同期比21.6%減)となりました。

なお、平成27年6月期第4四半期より、フォトクラウド事業の一部サービスの売上表示をサービス提供の実態に合わせて総額表示から純額表示に変更しており、平成27年6月期第3四半期までと同様に総額表示を採用した場合の当事業年度の売上高は3,566,870千円(前年同期比9.4%増)となります。

当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。事業部門ごとの状況は、以下のとおりであります。

(インターネット写真サービス事業)

当事業部門におきましては、主にスポーツイベントにて写真を撮影・販売する「オールスポーツコミュニティ」において、前事業年度に引き続き、「東京マラソン2016」、「JAL Honolulu Marathon 2015」、「大阪マラソン2015」といった大型マラソン大会を始めとした各種スポーツイベントの撮影・販売を行いました。

この結果、当事業部門における当事業年度の売上高は、2,493,164千円（前年同期比2.1%増）となりました。

(フォトクラウド事業)

当事業部門におきましては、教育機関以外に写真館・撮影事業者向けにもサービスを提供するWebサイト「スナップスナップ」において、新規開拓の営業活動だけではなく、既に取引を開始している写真館との関係強化にも注力してきました。また、株式会社ラボネットワークと平成27年2月に締結した業務提携契約に基づく取り組みとして、双方の既存顧客への営業活動に注力し、写真館との取引拡大を進めております。

また、結婚式場にサービスを提供するWebサイト「グロリアーレ」の当事業年度における掲載挙式組数は約41,000組となり、前事業年度における約37,000組から引き続き順調に成長し、全国各地の結婚式事業者及び婚礼写真会社との取引が順調に拡大しております。

この結果、当事業部門における当事業年度の売上高は、482,210千円（前年同期比27.9%減）となりました。

なお、平成27年6月期第4四半期より、当事業の一部サービスの売上表示をサービス提供の実態に合わせて総額表示から純額表示に変更しており、平成27年6月期第3四半期までと同様に総額表示を採用した場合の当事業部門における当事業年度の売上高は996,992千円（前年同期比32.8%増）となります。

(広告・マーケティング支援事業)

当事業部門におきましては、前期からの継続案件に加えて、既存クライアントとの新しい企画の取り組みだけでなく、新規クライアントの開拓にも注力したことにより受注は好調に推移しました。

この結果、当事業部門における当事業年度の売上高は、76,713千円（前年同期比13.2%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は52,099千円であり、主なものは、サーバー増強6,992千円、顧客向けサービスのソフトウェア43,539千円であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中においては、新株予約権の行使による新株式発行により29,175千円の資金調達を行いました。

また、金融機関より長期借入金400,000千円の調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年7月1日に、ネットワークカメラ管理ソフトウェア開発会社である、株式会社アロバの第三者割当増資を引受け、関連会社といたしました。
(平成28年6月30日現在持分比率49.0%)

(8) 対処すべき課題

インターネットによる写真販売の認知度は年々高まっておりますが、まだサービスの利用者は限られています。こうした状況の中、当社はさらなるサービスの開発を進めていくとともに事業拡大のために以下の課題に対処してまいります。

① インターネット写真サービス事業の強化

当社の事業は、「オールスポーツコミュニティ」や「スナップスナップ」等のWebサイトがサービスの基盤であり、これらのサイトを利用するお客様に支えられていると考えております。そのため、利用者の視点に立ったサービスの強化が課題であると認識しております。この課題に対処するために、お客様が欲しいと思う「いい写真」の追求と利便性の高いサービスの提供や機能改善を積極的に進め、同業他社との差別化と顧客満足度の向上に努めてまいります。

② フォトクラウド事業の拡大

フォトクラウド事業における学校写真領域は、今後における新たな収益の柱となるサービスであり、幼稚園・保育園・小学校を中心に撮影している地域写真館との提携拡大が課題であると認識しております。この課題に対処するために、さまざまなチャネルを使い、地域の写真館や幼稚園・保育園・小学校など学校関係者にインターネット写真販売への理解や認知度を高め、サービスを拡大してまい

ります。

③ 海外への事業進出

当社が成長を続けていくためには、新たな収益基盤を構築することが課題であると認識しております。この課題に対処するために、日本でのインターネット写真サービスで培ってきたノウハウを基に、海外での事業展開を継続してまいります。

④ 優秀な人材の確保及び育成

今後、当社が持続的な成長をしていくためには、柔軟かつグローバルに対応できる組織づくりが重要であり、それを支える優秀な人材の確保と育成が課題であると認識しております。この課題に対処するために、当社の経営理念を理解し共鳴する人材の採用を進めるとともに、人材育成に関しては社員が活き活きと働くことができる環境づくりやモチベーションの向上につながる人事制度の構築に積極的に取り組んでまいります。

⑤ 経営管理体制の強化

当社は、これまで事業規模に見合った経営管理を行ってまいりましたが、今後は事業の成長や業容の拡大に伴い、経営管理体制の充実・強化が課題であると認識しております。この課題に対処するために、経営の意思決定や社内手続等が適正に行われるようガバナンスの強化に努めるとともに、コンプライアンスを重視した経営管理体制の構築を図ってまいります。

(9) 財産及び損益の状況

区分	第12期 (平成25年 6月期)	第13期 (平成26年 6月期)	第14期 (平成27年 6月期)	第15期 (当事業年度) (平成28年 6月期)
売 上 高 (千円)	2,836,358	3,132,429	3,178,222	3,052,088
経 常 利 益 (千円)	175,472	176,111	105,483	83,655
当期純利益 (千円)	102,214	106,857	66,179	51,889
1 株当たり 当期純利益 (円)	95.43	85.00	50.16	37.71
総 資 産 額 (千円)	841,292	1,227,829	1,275,996	1,660,250
純 資 産 額 (千円)	381,521	744,734	826,442	907,507
1 株当たり 純 資 産 額 (円)	356.20	567.63	615.90	648.24

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成25年3月14日付で1株につき100株の株式分割を行いましたが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 株式会社ラボネットワークと平成27年2月に締結した業務提携契約に基づいて、フォトクラウド事業における学校写真領域において、撮影した写真を販売するシステム（「スナップスナップ」）の開発と写真館へのノウハウ提供に専念することになったことに伴い、第14期第4四半期より、フォトクラウド事業の一部サービスの売上表示をサービス提供の実態に合わせて総額表示から純額表示に変更しており、第14期第3四半期までと同様に総額表示を採用した場合の当事業年度の売上高は3,566,870千円（前年同期比9.4%増）となります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容 (平成28年6月30日現在)

事業	内容
インターネット写真サービス事業	当社がカメラマンを手配して撮影した写真を、運営するインターネットサイトに掲載し、イベントに参加されたお客様等に対して販売する事業
フォトクラウド事業	当社のインターネット写真販売の仕組みを提供し、サービスを受託する事業
広告・マーケティング支援事業	顧客企業の認知度向上や販促施策を目的として、当社インターネットサイトの広告枠を販売する事業、及び当社が持つ資産と顧客企業の商品・サービスを組み合わせ、マーケティング上の課題解決を支援する事業

(12) 主要な事業所及び営業所 (平成28年6月30日現在)

本社 東京都新宿区西新宿六丁目16番6号
西日本Div. 兵庫県西宮市津門大箇町6番10号

(13) 従業員の状況 (平成28年6月30日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
109名	－	31.5歳	4.5年

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数には、パート及びアルバイトは含まれておりません。

(14) 主要な借入先及び借入額 (平成28年6月30日現在)

借入先	借入残高 (千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	208,358
株式会社三井住友銀行	108,008
株式会社りそな銀行	18,688
三井住友信託銀行株式会社	80,008

(15) 会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	4,000,000株
(2) 発行済株式総数	1,394,500株 (自己株式76株を含む)
(3) 当事業年度末の株主数	781名
(4) 上位10名の株主の状況	

株主名	持株数	持株比率
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	382,000 株	% 27.39
白砂 晃	210,600	15.10
池原 邦彦	62,300	4.46
五味 大輔	60,000	4.30
田中 大祐	48,000	3.44
株式会社SBI証券	44,900	3.21
山田 裕一	32,700	2.34
楽天証券株式会社	27,700	1.98
南 英幸	27,000	1.93
株式会社ルクレ	26,000	1.86

(注) 1. 持株比率は、小数点第三位以下を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式76株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

第2回新株予約権

発行決議日	平成20年6月26日
新株予約権の数	41個
新株予約権の目的となる株式の数	4,100株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使価額	1,250円
新株予約権の行使期間	平成22年7月9日から 平成30年6月25日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 1
役員の保有状況	新株予約権の数：10個 目的となる株式数：1,000株 保有者数：1名
取締役	

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、従業員として取締役会で認定された者であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはその権利行使することができる。

②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は1名に限り権利を承継することができる。ただし再承継はできない。

③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

2. 平成25年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年3月14日付で1株を100株に株式分割を行っております。これにより権利行使価額が調整されております。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

第3回新株予約権

発行決議日	平成26年9月26日	
新株予約権の数	1,330個	
新株予約権の目的となる株式の数	133,000株	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 2,700円	
新株予約権の行使価額	1,370円	
新株予約権の行使期間	平成26年10月15日から 平成31年10月14日まで	
新株予約権の主な行使条件	(注)	
役員の保有状況	取締役	新株予約権の数：800個 目的となる株式数：80,000株 保有者数：4名
	監査役	新株予約権の数：100個 目的となる株式数：10,000株 保有者数：1名

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成28年6月30日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	白 砂 晃	株式会社アロバ代表取締役社長 しまうまプリントシステム株式会社社外取締役
代表取締役社長	大 澤 朋 陸	
取 締 役	桑 原 功	管理本部管掌
取 締 役	高 橋 洋一郎	営業本部・教育写真事業本部・フォトソリューション本部・開発本部管掌
取 締 役	徳 山 涼 平	一般社団法人日本ビオホテル協会理事
常 勤 監 査 役	橋 本 純	
監 査 役	関 根 正 浩	関根会計事務所所長 株式会社チェックサポー卜監査役
監 査 役	中 陳 道 夫	中陳法律事務所所長

- (注) 1. 取締役徳山涼平氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役橋本純氏、関根正浩氏及び中陳道夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役関根正浩氏は、税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役徳山涼平氏、監査役橋本純氏、関根正浩氏及び中陳道夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
大澤 朋陸	代表取締役社長	代表取締役社長 営業本部・教育写真 事業本部管掌	平成28年 4月4日

氏名	新	旧	異動年月日
高 橋 洋一郎	取締役 開発本部・フォトソリューション本部管掌	取締役 開発本部長兼フォトソリューション本部管掌	平成28年 2月16日
	取締役 営業本部・教育写真事業本部・フォトソリューション本部・開発本部管掌	取締役 開発本部・フォトソリューション本部管掌	平成28年 4月4日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5人 (1人)	67,474千円 (6,000千円)
監査役 (うち社外監査役)	3人 (3人)	13,608千円 (13,608千円)
合 計 (うち社外役員)	8人 (4人)	81,082千円 (19,608千円)

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役徳山涼平氏は、一般社団法人日本ビオホテル協会の理事であります。同協会と当社との間には、特別の関係はありません。

監査役関根正浩氏の兼職先である関根会計事務所、株式会社チェックカーサポートと当社との間には、特別な関係はありません。

監査役中陳道夫氏の兼職先である中陳法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	徳山涼平	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を隨時行っております。
監査役	橋本純	当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会に13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	関根正浩	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、また、監査役会に13回中13回に出席し、税理士としての豊富な経験、知識に基づく助言、提言を行っております。
監査役	中陳道夫	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、また、監査役会に13回中13回に出席し、弁護士としての豊富な経験、知識に基づく助言、提言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は含めておりません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については、会社法第423条第1項の責任につき、800万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とし、各社外監査役については、同法第423条第1項の責任につき、400万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

④ 親会社又は子会社等からの役員報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正性を確保するための体制を確立することを目的として、平成24年9月12日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定める決議を行い、その後平成27年5月14日開催の取締役会においてその一部を改定しております。概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令上保存を義務付けられている文書及び取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書並びにそれらに付随する資料等は、文書管理規程に基づき文書又は電磁的記録文書として記録し適切に保管及び管理を行います。なお、取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとします。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、取締役が経営上のリスクに関する協議を隨時行うほか、各部門において部門長が業務の監視・把握を徹底し、リスクの早期発見及び未然防止に努めるものとします。また、外部機関を活用した与信管理や反社会的勢力との取引排除のための情報収集、顧問弁護士との議論の場を設けることでリスク管理を効果的に行うものとします。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営の基本方針、重要事項に関する意思決定や月次・予算実績差異分析その他の重要事項の報告により、業務執行及び取締役の職務執行を監督するものとします。なお、取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて隨時開催し、経営判断の迅速化に努めるものとします。

④取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要要素とし、コンプライアンス体制の強化・推進を実現することを目的にコンプライアンス規程を制定しております。また、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、取締役及び使用人が、企業理念に則って法令、社内規程、企業倫理、社会規範等を遵守することを周知・徹底いたします。

また、当社における法令違反、企業倫理に反する行為等を早期発見できるよう、使用人からの相談・通報等を隨時受付け、リスクを未然に排除できるよう内部通報制度の運用を実施し、コンプライアンス体制の一層の強化を図るものとします。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程を制定するとともに、子会社の経営活動における重要な意思決定に関しては当社への報告を行い、経営管理体制及び経営効率の向上を図るものとします。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査担当者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた担当者はその命令に関して、監査役の指揮命令下に置くものとします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要事項の決定及び取締役の業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席し意見を述べるとともに、契約書、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めるることができます。

また、取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、又は法令や定款に違反する重大な事実を発見した場合、直ちに監査役に報告するものとします。

なお、監査役に報告を行った取締役及び使用人が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないこととします。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

常勤監査役は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行います。

また、内部監査の年次計画の事前説明及び内部監査の実施状況について、適宜報告を受けて意見交換をする等、密接な情報交換及び連携を図るとともに、会計監査人と適宜情報交換を行います。

また、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当社は職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

⑨反社会的勢力との関係断絶に向けた体制

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

また、反社会的勢力に対する排除基本方針及び反社会的勢力対応マニュアルにおいて、反社会的勢力排除を明記するとともに、当社の取締役及び使用人に對し周知徹底を図ることとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理

文書管理規程に基づき、取締役会資料をはじめとする取締役の職務執行に係る文書又は電磁的記録文書を記録し保管しました。

②損失の危険の管理

コンプライアンス委員会を6回開催し、経営上のリスクに関する報告及び協議を行い、その管理状況を確認いたしました。

③取締役及び使用人の職務執行の法令及び定款への適合性及び効率性の確保

取締役会を13回開催し、重要事項の報告により、業務執行及び取締役の職務執行を監督いたしました。

なお、当事業年度において内部通報はありませんでした。

④監査役がその職務を補助する使用人の取締役からの独立性の確保

監査役の職務の補助に当たった業務関連部署の使用人の当該補助業務遂行時における、取締役からの独立性に対する疑義の指摘は、使用人、監査役のいずれからもありませんでした。

⑤取締役及び使用人から監査役への報告

監査役に報告すべき事項の報告を行った取締役及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けた事例は認められませんでした。

⑥その他監査役の監査に関する実効性の確保

代表取締役は、監査役と会合を持ち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク及び監査上の重要課題等について意見交換しました。また監査役は、会計監査人と四半期ごとに情報交換を行いました。

⑦反社会的勢力との関係断絶

新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としています。

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位:千円)

| 科目              | 金額               | 科目              | 金額               |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,022,713</b> | <b>流動負債</b>     | <b>455,587</b>   |
| 現金及び預金          | 709,553          | 買掛金             | 223,106          |
| 売掛金             | 267,856          | 1年内返済予定の長期借入金   | 119,964          |
| 貯蔵品             | 3,036            | リース債務           | 2,211            |
| 前払費用            | 31,736           | 未払金             | 38,720           |
| 繰延税金資産          | 5,151            | 未払費用            | 22,677           |
| その他の            | 5,378            | 未払法人税等          | 20,103           |
|                 |                  | 未払消費税等          | 12,458           |
| <b>固定資産</b>     | <b>637,537</b>   | 前受金             | 3,582            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>41,068</b>    | 預り金             | 12,701           |
| 建物              | 13,484           | その他の            | 61               |
| 車両運搬具           | 0                | <b>固定負債</b>     | <b>297,156</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 23,636           | 長期借入金           | 295,098          |
| リース資産           | 3,948            | リース債務           | 2,058            |
|                 |                  | <b>負債合計</b>     | <b>752,743</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>80,038</b>    | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| ソフトウェア          | 72,934           | 株主資本            | 903,916          |
| その他の            | 7,103            | 資本金             | 262,890          |
|                 |                  | 資本剰余金           | 244,690          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>516,430</b>   | 資本準備金           | 244,690          |
| 出資金             | 10               | 利益剰余金           | 396,451          |
| 関係会社株式          | 492,500          | その他利益剰余金        | 396,451          |
| 長期前払費用          | 920              | 繰越利益剰余金         | 396,451          |
| 繰延税金資産          | 2,737            | 自己株式            | △115             |
| 差入保証金           | 20,262           | 新株予約権           | 3,591            |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>907,507</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,660,250</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,660,250</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成27年7月1日から)  
平成28年6月30日まで)

(単位:千円)

| 科目              | 金額     |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 3,052,088 |
| 売上原価            |        | 1,586,391 |
| 売上総利益           |        | 1,465,696 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,381,751 |
| 営業利益            |        | 83,945    |
| <b>営業外収益</b>    |        |           |
| 受取利息            | 141    |           |
| 業務受託料           | 3,456  |           |
| その他             | 937    | 4,535     |
| <b>営業外費用</b>    |        |           |
| 支払利息            | 3,344  |           |
| 株式交付費           | 361    |           |
| 為替差損            | 628    |           |
| その他             | 491    | 4,826     |
| <b>経常利益</b>     |        | 83,655    |
| <b>税引前当期純利益</b> |        | 83,655    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 32,019 |           |
| 法人税等調整額         | △253   | 31,766    |
| <b>当期純利益</b>    |        | 51,889    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から)  
平成28年6月30日まで)

(単位:千円)

|                     | 株主資本    |         |         |         |          |         |         |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|----------|---------|---------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計   |         |         |
|                     |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 |         | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |
| 当期首残高               | 248,302 | 230,102 | 230,102 | 344,561 | 344,561  | △115    | 822,851 |
| 当期変動額               |         |         |         |         |          |         |         |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使) | 14,587  | 14,587  | 14,587  |         |          |         | 29,175  |
| 当期純利益               |         |         |         | 51,889  | 51,889   |         | 51,889  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |         |         |          |         |         |
| 当期変動額合計             | 14,587  | 14,587  | 14,587  | 51,889  | 51,889   | —       | 81,064  |
| 当期末残高               | 262,890 | 244,690 | 244,690 | 396,451 | 396,451  | △115    | 903,916 |

|                     | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------|-------|---------|
| 当期首残高               | 3,591 | 826,442 |
| 当期変動額               |       |         |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使) |       | 29,175  |
| 当期純利益               |       | 51,889  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —     | —       |
| 当期変動額合計             | —     | 81,064  |
| 当期末残高               | 3,591 | 907,507 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの…移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物付属設備及び構築物については定額法を適用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…5～18年

車両運搬具…2～5年

工具、器具及び備品…2～10年

##### ②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④長期前払費用

均等償却によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の処理方法…税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額はありません。

## II. 貸借対照表に関する注記

|                                                 |          |
|-------------------------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                               | 95,251千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務                           |          |
| 区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。 |          |
| 関係会社に対する短期金銭債権                                  | 1,010千円  |
| 関係会社に対する短期金銭債務                                  | 167千円    |

## III. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 営業取引 (収入分)      | 2,004千円 |
| 営業取引 (支出分)      | 1,686千円 |
| 営業取引以外の取引 (収入分) | 3,456千円 |

#### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|          | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>末株式数 |
|----------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式    |                |                |                |               |
| 普通株式 (株) | 1,336,100      | 58,400         | —              | 1,394,500     |
| 自己株式     |                |                |                |               |
| 普通株式 (株) | 76             | —              | —              | 76            |

##### (変動事由の概要)

発行済株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 58,400株

##### (2) 新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

普通株式 137,100株

##### (3) 配当に関する事項

###### ①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

#### 流動資産

|       |         |
|-------|---------|
| 未払事業税 | 1,767千円 |
| その他   | 3,383千円 |
| 合計    | 5,151千円 |

#### 固定資産

|        |         |
|--------|---------|
| 資産除去債務 | 2,075千円 |
| その他    | 661千円   |
| 合計     | 2,737千円 |

#### 繰延税金資産合計

|           |         |
|-----------|---------|
| 繰延税金資産の純額 | 7,888千円 |
|-----------|---------|

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により行う方針であります。一時的な余資の運用については、安全性の高い短期の金融資産に限定して運用を行う方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそれに係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握する体制を整備しております。

差入保証金は、賃借ビル等に係る入居保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、期日及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金を使途とした資金調達であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらの債務は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金計画を作成する等の方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

(単位：千円)

|                             | 貸借対照表計上額 (*) | 時価 (*)    | 差額    |
|-----------------------------|--------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金                  | 709,553      | 709,553   | —     |
| (2) 売掛金                     | 267,856      | 267,856   | —     |
| (3) 差入保証金                   | 19,520       | 19,833    | 312   |
| (4) 買掛金                     | (223,106)    | (223,106) | —     |
| (5) 未払金                     | (38,720)     | (38,720)  | —     |
| (6) 未払法人税等                  | (20,103)     | (20,103)  | —     |
| (7) 未払消費税等                  | (12,458)     | (12,458)  | —     |
| (8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | (415,062)    | (418,384) | 3,322 |
| (9) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む） | (4,269)      | (4,287)   | 18    |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 差入保証金

差入保証金の時価については、回収見込額を残存契約期間に対応する安全性の高い債券の利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸借対照表計上額及び時価には、資産除去債務に関する会計基準の適用による差入保証金の回収が最終的に見込まれないと認められる金額が含まれております。

#### (4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、(9) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）

これらは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

- ①差入保証金の一部（貸借対照表価額742千円）については、残存期間の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「2. 金融商品の時価等に関する事項 (3) 差入保証金」には含めておりません。
- ②関係会社株式（貸借対照表価額492,500千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## VII. 持分法損益等に関する注記

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 関連会社に対する投資の金額         | 492,500千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額      | 395,367千円 |
| 持分法を適用した場合の投資損失（△）の金額 | △97,133千円 |

## VIII. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容    | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----|------------|--------------|-----------|-------------------|-----------|----------|----------|----|----------|
| 役員 | 白砂晃        | —            | 当社代表取締役   | (被所有)直接 15.10     | —         | 新株予約権の行使 | 17,892   | —  | —        |

(注) 平成18年2月15日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

## IX. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 648円24銭  
(2) 1株当たり当期純利益 37円71銭

## X. 重要な後発事象に関する注記

(台湾における子会社の設立)

当社は、平成28年7月15日開催の取締役会において、下記のとおり台湾に子会社を設立することを決議いたしました。

### 1. 子会社設立の理由

これまで現地パートナー企業と共同で事業を遂行してきた台湾におけるインターネット写真サービス事業を、当社子会社による運営に切り替えて海外事業の基盤を強化することで、これまで以上の事業拡大を図ることを目的として設立するものであります。

### 2. 設立する子会社の概要

- (1) 商号 未定
- (2) 所在地 台湾台北市
- (3) 代表者 董事長 大澤 朋陸
- (4) 主な事業内容 インターネット写真サービス事業
- (5) 資本金 200 万台湾ドル (約 6,500 千円)
- (6) 設立時期 平成 28 年 10 月 1 日 (予定)
- (7) 出資比率 当社 100%

### 3. 今後の見通し

当該子会社設立による当社の業績に与える影響は、軽微であります。今後、開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

## XI. その他の注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年8月23日

株式会社フォトクリエイト  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 雅之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗栖 孝彰 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォトクリエイトの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成28年7月15日開催の取締役会において、台湾に子会社を設立することを決議しております。

平成28年8月23日

株式会社フォトクリエイト 監査役会

常勤監査役  
(社外監査役) 橋 本 純 印

監 査 役  
(社外監査役) 関 根 正 浩 印

監 査 役  
(社外監査役) 中 陳 道 夫 印

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役5名全員が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | 白砂晃<br>(昭和49年7月16日)  | 平成11年4月 日本電信電話株式会社入社<br>平成12年3月 株式会社サイバーエージェント入社<br>平成14年1月 当社設立取締役<br>平成15年2月 当社代表取締役社長<br>平成26年9月 当社代表取締役会長（現任）<br>平成27年5月 株式会社アロバ設立取締役<br>平成27年6月 しまうまプリントシステム株式会社社外取締役（現任）<br>平成27年6月 ネットプリントジャパン株式会社社外取締役<br>平成27年7月 株式会社アロバ代表取締役社長（現任） | 210,600株           |
| 2     | 大澤朋陸<br>(昭和50年10月2日) | 平成11年4月 株式会社アシックス入社<br>平成15年11月 当社入社<br>平成21年1月 当社執行役員<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成26年9月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                             | 25,000株            |
| 3     | 桑原功<br>(昭和27年7月30日)  | 昭和50年4月 一吉証券株式会社（現 い<br>ちよし証券株式会社）入社<br>平成19年4月 同社執行役資本市場本部長<br>平成23年1月 当社入社<br>平成23年3月 当社取締役（現任）<br>平成23年7月 当社管理本部管掌（現任）                                                                                                                    | 6,000株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4     | 高橋 洋一郎<br>(昭和40年12月13日) | 平成19年5月 ダブルヴィジョン株式会社<br>設立代表取締役<br>平成22年5月 しまうまプリントシステム<br>株式会社設立取締役<br>平成26年7月 当社開発本部長<br>平成26年9月 当社取締役（現任）<br>平成27年6月 ネットプリントジャパン株<br>式会社社外取締役<br>平成28年7月 当社営業本部・開発本部管<br>掌兼 フォトソリューション<br>本部長（現任） | 一株                 |
| 5     | 徳山 涼平<br>(昭和25年8月21日)   | 昭和49年4月 野村證券株式会社入社<br>平成11年7月 株式会社デジタルガレージ<br>取締役<br>平成14年7月 株式会社カクコム取締役<br>平成20年3月 当社取締役（現任）<br>平成20年11月 株式会社ウイラード・ウォ<br>ーター代表取締役<br>平成25年5月 一般社団法人日本ビオホテ<br>ル協会理事（現任）                              | 20,000株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 2. 取締役候補者のうち、徳山涼平氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。  
 3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由

徳山涼平氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はこれまでの証券業界やインターネット業界で培われた専門的な知識や経験からの視点に基づく経営の監督・助言等が当社の事業推進に資するものと考え、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって8年6ヶ月であります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

徳山涼平氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、選任された場合、当社は同氏との間で当該契約を改めて締結する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第423条第1項の責任につき、800万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

4. 当社は、徳山涼平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合には引き続き独立役員となる予定であります。
5. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分は含めておりません。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 橋本 純<br>(昭和24年1月1日)  | 昭和58年12月 株式会社エスアールエル入社<br>平成18年10月 株式会社トラフィックゲート（現リンクシェア・ジャパン株式会社）入社<br>平成21年2月 株式会社サカモト入社<br>平成23年1月 当社顧問<br>平成23年3月 当社常勤監査役（現任）                   | 一株         |
| 2     | 関根正浩<br>(昭和40年9月27日) | 平成元年11月 KPMGピートマーウィック（現KPMG）入社<br>平成9年9月 関根会計事務所入所<br>平成15年11月 税理士登録<br>平成19年6月 株式会社チェックカーサポート監査役（現任）<br>平成21年1月 関根会計事務所所長（現任）<br>平成21年3月 当社監査役（現任） | 500株       |
| 3     | 中陳道夫<br>(昭和49年9月22日) | 平成12年11月 司法試験合格<br>平成14年12月 東京青山・青木法律事務所入所<br>平成19年6月 東京テミス法律事務所入所<br>平成20年5月 Field-R法律事務所入所<br>平成21年3月 当社監査役（現任）<br>平成24年7月 中陳法律事務所設立所長（現任）        | 2,000株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 2. 監査役候補者橋本純氏、関根正浩氏及び中陳道夫氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりあります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

橋本純氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏がこれまでの長年の企業経営の関与により培われた豊富な経験と幅広い識見から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年6ヶ月であります。

関根正浩氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験及び監査役としての経験を当社監査体制の強化に生かしていただきため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって7年6ヶ月であります。

中陳道夫氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。なお、同氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって7年6ヶ月であります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

橋本純氏、関根正浩氏及び中陳道夫氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、選任された場合、当社は各氏との間で当該契約を改めて締結する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第423条第1項の責任につき、400万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

4. 当社は、橋本純氏、関根正浩氏及び中陳道夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏が選任された場合には引き続き独立役員となる予定であります。

5. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分は含めておりません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター



- 交通 「西新宿駅」 1番出口より徒歩3分 (丸ノ内線)  
「都庁前駅」 E4出口より徒歩7分 (大江戸線)  
「新宿西口駅」 D4出口より徒歩11分 (大江戸線)  
「新宿駅」 西口より徒歩15分 (JR線・丸ノ内線・大江戸線等)  
(お車でのご来場はご遠慮ください)